

岩美町国民健康保険運営協議会日程

令和4年7月22日（金）午後4時00分～
役場2F ミーティング室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員指名

4 議 事

1) 国民健康保険税算定方式の見直しについて

2) その他

5 その他

6 閉 会

○岩美町国民健康保険運営協議会規則

昭和 51 年 4 月 19 日
規則第 2 号

岩美町国民健康保険運営協議会規則(昭和 30 年岩美町規則第 4 号)の全部を改正する。

(目的)

第 1 条 この規則は、岩美町国民健康保険条例(昭和 34 年岩美町条例第 5 号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(招集)

第 2 条 国民健康保険運営協議会(以下「協議会」という。)は、会長が招集する。

2 会長は協議会を招集するときは、町長にこれを通知しなければならない。

3 協議会の会長を選挙するときは、第 1 項の規定にかかわらず町長がこれを招集する。

(議事)

第 3 条 協議会は、会長が議長となってこれを運営する。

第 4 条 協議会は、委員定数の 2 分の 1 以上の者が出席しなければ開会することができない。

第 5 条 協議会の議事及び会議録の作成等については、岩美町議会会議規則の規定を準用する。

(答申)

第 6 条 会長は諮問事項の審議を終了し、議決を終わったときは、5 日以内に町長に答申しなければならない。

(建議及び報告)

第 7 条 会長は被保険者、その他利害関係者より申立のあった事項については、申立書又は聞取書を添えて町長に建議又は報告しなければならない。

第 8 条 会議録に署名すべき委員は、会長のほか 2 名とし、会議のはじめに会長が会議に諮ってこれを定める。ただし、あらかじめ会議の決定により順序を定めたときはこの限りでない。

(協議会の庶務)

第 9 条 協議会の庶務は、国民健康保険主管課において処理する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岩美町国民健康保険運営協議会委員名簿

任 期：令和4年1月1日～令和6年12月31日

選 出 区 分	氏 名	備 考
被保険者代表	村 上 富 重	
	船 木 道 代	
	森 田 加代子	
	橋 本 町 子	
医療機関代表	奥 田 敏 貴	
	藤 田 直 樹	
	永 美 善 男	
	尾 崎 隆 之	
公 益 代 表	山 本 淳	会長
	西 浦 晶 義	
	中 島 玉 江	
	岡 田 美恵子	
計	12 名	

令和4年度（第3回）

岩美町国民健康保険運営協議会資料

日時：令和4年7月22日（金）午後4時00分～

場所：岩美町役場 ミーティング室

岩 美 町

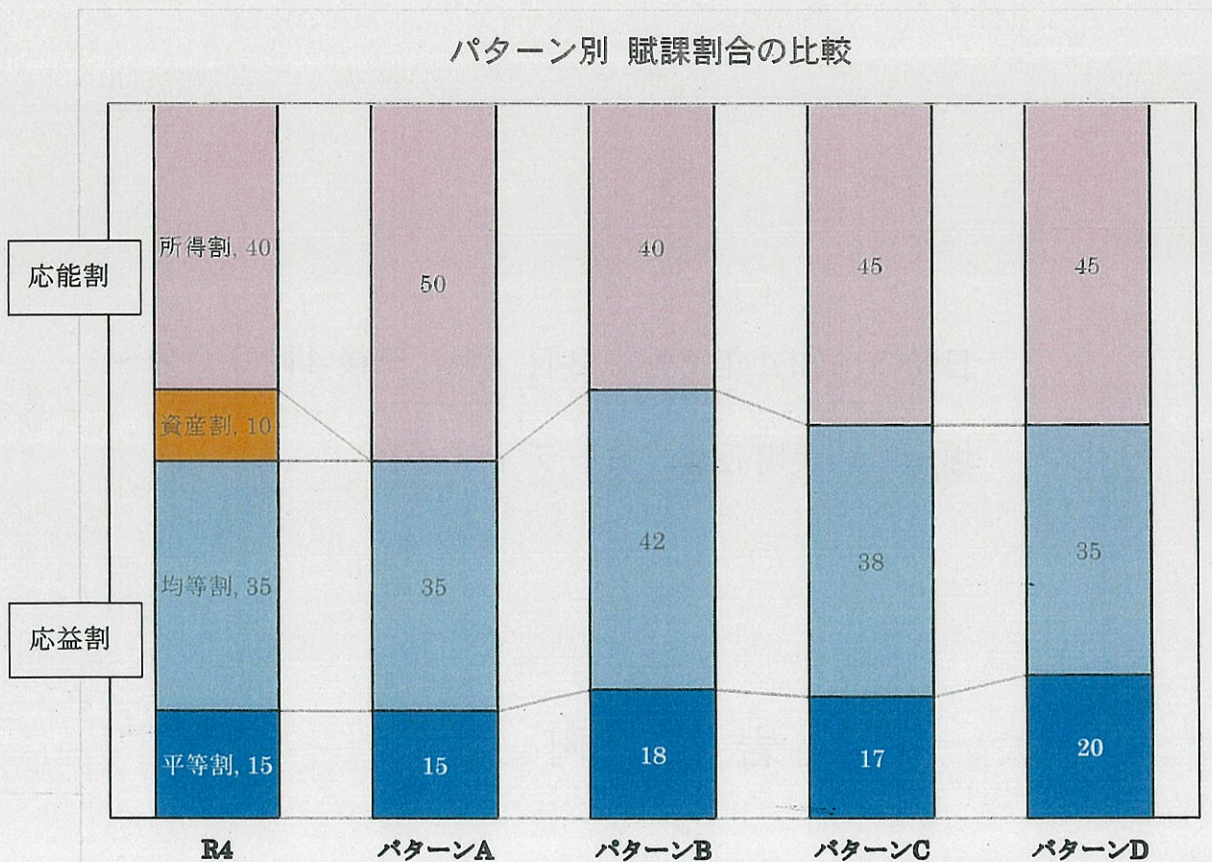
国民健康保険税算定方式の見直しについて

資産割廃止後の保険税率について

現行の保険税率（4方式）から県が算定した標準料率（3方式）に移行する場合、被保険者の状況によっては激変が生じる可能性があることから、保険税率設定においては、廃止する資産割に相当する額を、どのように配分するかが重要なポイントとなる。

鳥取県標準保険料率との相違によるパターン化

- ・令和4年度までの岩美町国保税の応能割：応益割は50：50に設定（旧国基準）。そのまま3方式に適用すると、パターンA。
- ・鳥取県の保険料率は全国平均と鳥取県の所得水準格差を反映して応能割が占める割合が低く、岩美町にあてはめて算定すると、応能40：応益60。（パターンB）
- ・パターンBのように応能割を低く、応益割を高くした場合、低所得者（年金生活者等）の保険料が高くなり、高額所得者ほど負担が軽減される。
- ・資産割分を応能割と応益割に均等に割り振り、応益割の内訳を今まで通り均等割：平等割＝7：3に分けたものが、パターンC。
- ・応益割のうち均等割額（人数割）が多いと、多人数世帯（子育て世帯等）の保険料が高くなる。それを緩和したものが、パターンD。



試算パターン毎の特徴

○パターン A (応能 50 : 応益 50) [所得割 50 : 均等割 35 : 平等割 15]

【メリット】

- ・ 応能：応益の割合が今までと同じ
- ・ 均等割、平等割は今までと同じ
- ・ 低所得で所得割がない者は増額しない
- ・ 増額となる者が最小 (33.9%の世帯)

【デメリット】

- ・ 所得割の税率上昇が最大 (合計 2.9 ポイント増)
- ・ 増額が大きい (5 万円以上 65 者：最大 144,400 円増)

【まとめ】

- ・ 所得割がある者だけ増額
- ・ 低所得者の影響は少ないが、高所得者は影響が大

○パターン B (応能 40 : 応益 60) [所得割 40 : 均等割 42 : 平等割 18]

【メリット】

- ・ 所得割の税率上昇が最小 (合計 0.6 ポイント増)
- ・ 増額が少ない (5 万円以上 6 者：最大 74,000 円増)

【デメリット】

- ・ 応能：応益の割合が変わる (割合の根拠がない)
- ・ 均等割、平等割の税率上昇が最大 (合計の均等割 10,280 円/人、平等割 6,900 円増)
- ・ 低所得で所得割がない者も増額
- ・ 増額となる者が最大 (60.7%の世帯)

【まとめ】

- ・ 資産割分の負担が全員に分散されるため、個々の増額が抑えられる
- ・ 低所得者に負担を強いる

○パターン C (応能 45 : 応益 55) [所得割 45 : 均等割 38 : 平等割 17]

☆パターン A と比べて

【メリット】

- ・ 所得割の税率上昇が抑えられる

【デメリット】

- ・ 均等割、平等割の税率が上昇する

☆パターン B と比べて

【メリット】

- ・ 均等割、平等割の税率上昇が抑えられる

【デメリット】

- ・ 所得割の税率が上昇する

【まとめ】

- ・ パターン A とパターン B の折衷案

○パターン D (応能 45 : 応益 55) [所得割 45 : 均等割 35 : 平等割 20]

☆パターン C と比べて

- ・ 多人数世帯の負担を軽減するため、世帯あたりの負担割合を高くした

令和4年度(税率算定時)の基礎数値を基準とした試算税率

	令和4年度 (応能50:応益50) 所得割40:資産割10 均等割35:平等割15	パターンA (応能50:応益50) 所得割50 均等割35:平等割15		パターンB (応能40:応益60) 所得割40 均等割42:平等割18		パターンC (応能45:応益55) 所得割45 均等割38:平等割17		パターンD (応能45:応益55) 所得割45 均等割35:平等割20	
		増減		増減		増減		増減	
医療分	所得割	7.0%	8.6%	1.6	7.3%	0.3	8.0%	1.0	8.0%
	資産割	27.6%	-	-	-	-	-	-	-
	均等割	22,590円	22,590円	-	28,370円	5,780円	25,090円	2,500円	23,140円
	平等割	16,030円	16,030円	-	20,140円	4,110円	18,590円	2,560円	21,900円

後期分	所得割	2.8%	3.5%	0.7	3.0%	0.2	3.3%	0.5	3.3%
	資産割	10.8%	-	-	-	-	-	-	-
	均等割	8,810円	8,810円	-	11,070円	2,260円	9,790円	980円	9,030円
	平等割	6,250円	6,250円	-	7,850円	1,600円	7,250円	1,000円	8,540円

介護分	所得割	2.5%	3.1%	0.6	2.6%	0.1	2.9%	0.4	2.9%
	資産割	17.2%	-	-	-	-	-	-	-
	均等割	9,220円	9,220円	-	11,460円	2,240円	10,190円	970円	9,400円
	平等割	4,910円	4,910円	-	6,100円	1,190円	5,660円	750円	6,670円

合計	所得割	12.3%	15.2%	2.9	12.9%	0.6	14.2%	1.9	14.2%
	資産割	55.6%	-	-	-	-	-	-	-
	均等割	40,620円	40,620円	-	50,900円	10,280円	45,070円	4,450円	41,570円
	平等割	27,190円	27,190円	-	34,090円	6,900円	31,500円	4,310円	37,110円

モデルケース

① 所得240万円 (40代夫婦 小学生の子2人 資産なし) ☆固定資産がない世帯は、増額となる。

	令和4年度 (応能50:応益50) 所得割40:資産割10 均等割35:平等割15	パターンA (応能50:応益50) 所得割50 均等割35:平等割15		パターンB (応能40:応益60) 所得割40 均等割42:平等割18		パターンC (応能45:応益55) 所得割45 均等割38:平等割17		パターンD (応能45:応益55) 所得割45 均等割35:平等割20	
		増減		増減		増減		増減	
医療分	244,200円	275,800円	31,600円	277,400円	33,200円	276,500円	32,300円	272,000円	27,800円
後期分	96,600円	110,400円	13,800円	111,200円	14,600円	111,400円	14,800円	109,600円	13,000円
介護分	72,600円	84,400円	11,800円	80,200円	7,600円	83,100円	10,500円	82,600円	10,000円
計	413,400円	470,600円	57,200円	468,800円	55,400円	471,000円	57,600円	464,200円	50,800円

② 所得240万円 (40代夫婦 小学生の子2人 固定資産税10万円) ☆資産割は減となるが、他が増となる。

医療分	271,800円	275,800円	4,000円	277,400円	5,600円	276,500円	4,700円	272,000円	200円
後期分	107,400円	110,400円	3,000円	111,200円	3,800円	111,400円	4,000円	109,600円	2,200円
介護分	89,800円	84,400円	△5,400円	80,200円	△9,600円	83,100円	△6,700円	82,600円	△7,200円
計	469,000円	470,600円	1,600円	468,800円	△200円	471,000円	2,000円	464,200円	△4,800円

①に比べ、資産割55,600円分が減

同一所得、同年代、世帯構成が同じならば、所有固定資産にかかわらず負担が同額となる

③ 年金年収150万円 (68歳夫婦 資産なし) ☆所得割の基礎額が0なので均等割、平等割のみ影響。ただし、7割軽減のため影響は小。

医療分	18,300円	18,300円	-	23,000円	4,700円	20,600円	2,300円	20,400円	2,100円
後期分	7,100円	7,100円	-	8,900円	1,800円	8,000円	900円	7,900円	800円
介護分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	25,400円	25,400円	-	31,900円	6,500円	28,600円	3,200円	28,300円	2,900円

④ 年金年収150万円 (68歳夫婦 固定資産税5万円) ☆資産割は減となるが、均等割、平等割が影響。

医療分	32,100円	18,300円	△13,800円	23,000円	△9,100円	20,600円	△11,500円	20,400円	△11,700円
後期分	12,500円	7,100円	△5,400円	8,900円	△3,600円	8,000円	△4,500円	7,900円	△4,600円
介護分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	44,600円	25,400円	△19,200円	31,900円	△12,700円	28,600円	△16,000円	28,300円	△16,300円

資産割19,200円分が減

賦課税額・増減額毎の世帯分布【合計年税額】

【パターンA】

年税額	R4 世帯数	△10万円 以上	△9万円	△8万円	△7万円	△6万円	△5万円	△4万円	△3万円	△2万円	△1万円 5千円	△1万円	△5千円 未満	5千円 未満	5千円	1万円	1万円 5千円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円	10万円 以上	増額の 世帯数	増世帯 の割合	試算後 世帯数			
102万円	4													4														5				
100万円																																
90万円	4													1									1		1		3	75.0%	4			
80万円	3													2														9				
70万円	8																					1	2			4	8	100.0%	4			
60万円	5	1															1		1						2		4	80.0%	9			
50万円	16					1				1								2		1	1	3	1	2		4	14	87.5%	19			
45万円	13																	3	1			2	2	4			12	92.3%	14			
40万円	17	1								1					1			2	1	1	2	2	3	2			15	88.2%	21			
35万円	24	1				1				1				1	1	1	1	3		2	5	3	2				18	75.0%	34			
30万円	52					1					1			1	4	1	2	10	8	8	10						44	84.6%	52			
25万円	95	2				2				5				4	2	13	8	11	14	8	5						65	68.4%	85			
20万円	108	2			1					6	2			9	10	6	9	16	16	5							71	65.7%	93			
15万円	184	2			1	3				5	6			27	20	18	12	28	5								110	59.8%	169			
10万円	191	2		1	2	3	2	5	10	12	12			13	26	21	20	7									87	45.5%	176			
9万円	52					2	1	3		4	2			3	9	9											21	40.4%	39			
8万円	41					2	4	2	1	4	3			5	6	1											12	29.3%	32			
7万円	43						2	1	3	4	4			3	2	1											6	14.0%	43			
6万円	92							15	6	5	5			10	10	1											21	22.8%	78			
5万円	98							3	14	11	4			11	8												19	19.4%	74			
4万円	88								7	30	13			7	1												8	9.1%	42			
3万円	126								19	12	12			15				1									16	12.7%	75			
2万円	216											23	49	107	11			2									13	6.0%	253			
1万円	180										1			13				1									14	7.8%	327			
1万円未満	64													4													4	6.3%	67			
計	1,724	11		1	5	15	14	47	50	107	80	97	142	159	728	411	136	101	72	55	85	45	26	23	11	10	10	3	8	585	33.9%	1,724
占率		0.6%		0.1%	0.3%	0.9%	0.8%	2.7%	2.9%	6.2%	4.6%	5.6%	8.2%	9.2%	42.2%	23.8%	7.9%	5.9%	4.2%	3.2%	4.9%	2.6%	1.5%	1.3%	0.6%	0.2%	0.5%	33.9%				



賦課税額・増減額毎の世帯分布【合計年税額】

【パターンB】

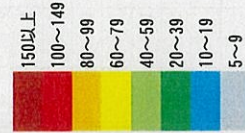
年税額	R4 世帯数	△10万円 以上	△9万円	△8万円	△7万円	△6万円	△5万円	△4万円	△3万円	△2万円	△1万円 5万円	△1万円	△5万円	△5万円 未満	増減 なし	減額の 世帯数	増減 なし	5万円 未満	5万円	1万円	1万円 5万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円	10万円 以上	増額の 世帯数	増世帯 の割合	試算後 世帯数
102万円	4														4																		4
100万円																																	
90万円	4														1				1					2							3	75.0%	4
80万円	3			1											2																		5
70万円	8																		1	1	1	1	2								8	100.0%	7
60万円	5	1									1					2						1	2								3	60.0%	6
50万円	16		1			1										1	3	1	1	3	1	1	5	2							13	81.3%	18
45万円	13	1											1	2	4	2	4		2	1	1	3	1	1							9	69.2%	12
40万円	17	1										1	2	2	6	11				3	3	3	6	1	1						11	64.7%	17
35万円	24	1	1			1			1	1	1	1	3	1	11			1		1	3	3	4	4	1						13	54.2%	32
30万円	52				1				3	3	3	1	3	4	15	1		2	4	6	1	11	8	4							35	69.2%	49
25万円	95	1	1		1				5	5	2	5	4	2	32			7	7	10	12	20	7								63	66.3%	94
20万円	108	2				1			3	5	5	3	6	10	40			9	5	10	18	17	8			1					68	63.0%	101
15万円	184		2			2	4	3	3	6	2	10	13	20	65			25	20	21	27	24	2								119	64.7%	187
10万円	191	1	1		2	2	2	4	10	10	9	8	10	20	79	1		17	22	17	38	13	4								111	58.1%	185
9万円	52					1		1	1	2	3	1	2	5	4	20		11		8	11	2									32	61.5%	35
8万円	41						2	5	1	4	1		2	7	22	1		3	6	4	4	1									18	43.9%	62
7万円	43						1	1	2	2	2	3	11	5	27			4	6	4	1	1									16	37.2%	46
6万円	92							6	10	6	2	2	6	6	38			6	10	11	27										54	58.7%	84
5万円	98								10	15	2	3	3	5	38			4	11	45											60	61.2%	45
4万円	88								25		10	14	11	2	62			5	8	13											26	29.5%	62
3万円	126										21	28	13	8	70	1		11	43				1								55	43.7%	133
2万円	216												31	47	78	1		22	113					2							137	63.4%	407
1万円	180												1	2	14			163	2												166	92.2%	72
1万円未満	64														9			29													25	40.6%	57
計	1,724	8	6	1	4	7	13	27	52	86	59	81	126	166	636	41		316	262	157	145	97	50	14	4	1	1			1,047	60.7%	1,724	
占有率		0.5%	0.3%	0.1%	0.2%	0.4%	0.8%	1.6%	3.0%	5.0%	3.4%	4.7%	7.3%	9.6%	2.4%			18.3%	15.2%	9.1%	8.4%	5.6%	2.9%	0.8%	0.2%	0.1%	0.1%			60.7%			



減額税額・増減額毎の世帯分布【合計年税額】

【パターンC】

年税額	R4 世帯数	△10万円 以上	△9万円	△8万円	△7万円	△6万円	△5万円	△4万円	△3万円	△2万円	△1万円 5千円	△5千円	△5千円 未満	5千円 未満	5千円	1万円	1万円 5千円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円	10万円 以上	増額の 世帯数	増世帯 の割合	試算後 世帯数
102万円	4													4															4
100万円																													1
90万円	4													1													3	75.0%	3
80万円	3								1					2															8
70万円	8																			1	3					4	8	100.0%	5
60万円	5	1																		1	1		1				3	60.0%	6
50万円	16					1														1	3	2	3	1			14	87.5%	19
45万円	13		1																	1	2	4	1				12	92.3%	17
40万円	17	1												1	1	1	1	2		2	3	4					15	88.2%	19
35万円	24	1		1				1			1	1	1		1	4			3	4	5						17	70.8%	33
30万円	52				1				1	2	1	1	1		4	3	3	7	5	7	14	1					44	84.6%	50
25万円	95	2				2	1	4	3	5	2	3	6		4	7	8	10	17	12	7						65	68.4%	90
20万円	108	2			1			4	5	2	7	3	5		10	7	5	17	19	15							73	67.6%	95
15万円	184						3	5	4	1	8	5	11	23	26	21	17	18	35								117	63.6%	181
10万円	191	1	1		2	2	4	2	12	10	9	7	12	20	23	17	21	38	9								108	56.5%	178
9万円	52					2	1	2	1	3	1	3	5	5	8	1	20										29	55.8%	35
8万円	41					1		3	3	1	4	1	2	3	4	1	10										15	36.6%	32
7万円	43						2	1	2	2	3	6	9	6	6	2	4										12	27.9%	73
6万円	92							12	6	5	3	5	6	43	6	43											49	53.3%	84
5万円	98							2	11	14	2	3	4	3	4	54											58	59.2%	39
4万円	88								3	26	14	12	7	3	5	18											23	26.1%	54
3万円	126									11	21	23	11	13	38	8		1									47	37.3%	90
2万円	216											10	38	38	128												130	60.2%	233
1万円	180											1	4	23	151			1									152	84.4%	309
1万円未満	64													28	24												24	37.5%	66
計	1,724	8	4	1	5	10	14	36	51	85	73	85	122	173	442	186	94	93	92	40	31	17	12	6	1	4	1,018	59.0%	1,724
占有率		0.5%	0.2%	0.1%	0.3%	0.6%	0.8%	2.1%	3.0%	4.9%	4.2%	4.9%	7.1%	10.0%	25.6%	10.8%	5.5%	5.4%	5.3%	2.3%	1.8%	1.0%	0.7%	0.3%	0.1%				59.0%



賦課税額・増減額毎の世帯分布【合計年税額】

【パターンD】

年税額	R4 世帯数	△10万円 以上	△9万円	△8万円	△7万円	△6万円	△5万円	△4万円	△3万円	△2万円	△1万円 5万円	△1万円	△5万円	△5万円 未満	増減 なし	5万円 未満	1万円 5万円	1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円	10万円 以上	増額の 世帯数	増世帯 の割合	試算後 世帯数	
102万円	4														4														4		
100万円																															
90万円	4														1									1				3	75.0%	4	
80万円	3														2														8		
70万円	8																												8		
60万円	5	1																			2	2			1	3	8	100.0%	4		
50万円	16												1						1	1	1	3	1	2	3	1		3	60.0%	7	
45万円	13		1															1	1	1	2	1	5				14	87.5%	19		
40万円	17	1															1	1	1	1	2	1	3				12	92.3%	17		
35万円	24	1								1							1	1	1	2	3	3	3				15	88.2%	19		
30万円	52										1						3	1		3	5	2	2				17	70.8%	33		
25万円	95	2									2	1					9		4	10	12	1					44	84.6%	49		
20万円	108	2									3	2					8		15	9	10						65	68.4%	93		
15万円	184		2								6	11					20		33	4							74	68.5%	93		
10万円	191	1	1		2	2	4	3	11	11	6	3	12				31		14								114	62.0%	181		
9万円	52				2	2	1	1	2	3	1	3	5				14										102	53.4%	178		
8万円	41				1	3	3	1	4			3	3				6										29	55.8%	37		
7万円	43					2	1	2	2	3		5	9				7										16	39.0%	30		
6万円	92								11	6	3	5	4				3										14	32.6%	74		
5万円	98								2	2	2	3	5				15										49	53.3%	82		
4万円	88								2	11	14	2	3				5										59	60.2%	43		
3万円	126										15	10	8				8										20	22.7%	52		
2万円	216									7	23	25	12				15										46	36.5%	89		
1万円	180											7	39				128			2							130	60.2%	235		
1万円未満	64											1	4				153		1								154	85.6%	307		
計	1,724	8	4	1	4	10	16	37	47	88	71	85	118	184	673	39	433	167	121	84	93	43	37	11	14	4	1	3	1,012	58.7%	1,724
占有率		0.5%	0.2%	0.1%	0.2%	0.6%	0.9%	2.1%	2.7%	5.1%	4.1%	4.9%	6.8%	10.7%	39.0%	2.3%	25.1%	9.7%	7.0%	4.9%	5.4%	2.5%	2.1%	0.6%	0.8%	0.2%	0.1%	58.7%			



【参考資料】

①被保険者の年齢構成（令和4年6月30日現在）

年齢区分	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	合計
人数	72	91	85	137	207	224	943	872	2,631
割合	2.7%	3.5%	3.2%	5.2%	7.9%	8.5%	35.8%	33.1%	

②世帯毎の加入者数

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	合計
世帯数	1,084	502	84	25	20	7	2	1,724
割合	62.9%	29.1%	4.9%	1.5%	1.2%	0.4%	0.1%	

③基準総所得金額（所得割対象）

基準総 所得金額	なし	100万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	600万円未満	700万円未満	800万円未満	900万円未満	1,000万円未満	1,000万円以上
		100万円以上	200万円以上	300万円以上	400万円以上	500万円以上	600万円以上	700万円以上	800万円以上	900万円以上	1,000万円以上	
世帯数	785	592	230	67	21	12	6	3	2	2		4
割合	45.5%	34.3%	13.3%	3.9%	1.2%	0.7%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%		0.2%

④軽減対象被保険者数及び世帯数

	均等割（被保険者数）		平等割（世帯数）	
	医療分	介護分	医療分	介護分
7割軽減	752	178	593	165
(割合)	29.0%	26.1%	34.4%	27.5%
5割軽減	568	125	335	109
(割合)	21.9%	18.3%	19.4%	18.2%
2割軽減	371	90	213	75
(割合)	14.3%	13.2%	12.4%	12.5%
計	1,691	393	1,141	349
(割合)	65.1%	57.6%	66.2%	58.3%

国保料(税)の算定方法・賦課割合(R4)

	算定方式	所得割	資産割	均等割	平等割	応能割	応益割
鳥取市	3方式	44.00	0.00	34.00	22.00	44.00	56.00
米子市	3方式	48.97	0.00	31.17	19.86	48.97	51.03
倉吉市	3方式	46.00	0.00	35.00	19.00	46.00	54.00
境港市	3方式	48.20	0.00	30.10	21.70	48.20	51.80
岩美町	4方式	40.00	10.00	35.00	15.00	50.00	50.00
八頭町	3方式	47.00	0.00	36.00	17.00	47.00	53.00
若桜町	3方式	58.00	0.00	27.00	15.00	58.00	42.00
智頭町	3方式	36.90	0.00	42.20	20.90	36.90	63.10
湯梨浜町	4方式	45.90	7.10	30.20	16.80	53.00	47.00
三朝町	4方式	43.60	5.10	33.10	18.20	48.70	51.30
北栄町	4方式	48.00	7.00	30.00	15.00	55.00	45.00
琴浦町	3方式	56.91	0.00	27.44	15.91	56.91	43.35
南部町	3方式	46.40	0.00	37.50	16.10	46.40	53.60
伯耆町	4方式	42.06	10.51	31.96	15.47	52.57	47.43
日吉津村	4方式	45.20	10.70	29.70	14.40	55.90	44.10
大山町	3方式	49.00	0.00	34.00	17.00	49.00	51.00
日南町	4方式	47.54	8.45	25.95	18.06	55.99	44.01
日野町	4方式	42.70	8.50	33.50	15.30	51.20	48.80
江府町	4方式	46.92	3.71	33.39	15.98	50.63	49.37

国民健康保険税の算定方式（案）

【医療給付費分の令和4年度税率算定時の歳入予算】

保険税		県支出金	一般会計繰入金	積立基金繰入金	その他収入
現年度分 132, 100 千円	滞納分 10, 233 千円	1, 166, 775 千円	77, 299 千円	29, 009 千円	336 千円
収納見込額 132, 100 千円			未納見込額 6, 953 千円	軽減見込額	
調定見込額 139, 053 千円				30, 948 千円	
軽減前の額 170, 001 千円					



応能割 50%		応益割 50%	
所得割 40%	資産割 10%	均等割 35%	平等割 15%
68,001 千円	17,000 千円	59,500 千円	25,500 千円

【3方式の負担割合（案）】

応能割 50%		応益割 50%	
所得割 42.5% (※1)	補填 7.5% (※2)	均等割 35%	平等割 15%
72,251 千円	12,750 千円	59,500 千円	25,500 千円

応能：応益＝50：50 均等割：平等割＝35：15 の割合は現状どおりとする。

(※1) 激変緩和措置として所得割の負担割合を、初年度 42.5%、2 年目 45%、3 年目 47.5%とし、4 年目に 50%の負担割合とする。

(※2) 不足分については、基金にて補填する。

所得割の試算税率（令和4年度基礎数値を基準とした場合）

	令和4年度	初年度	2 年目	3 年目	4 年目
医療分	7.0%	7.4%	7.8%	8.2%	8.6%
後期分	2.8%	3.0%	3.2%	3.4%	3.5%
介護分	2.5%	2.6%	2.7%	2.8%	3.1%
合 計	12.3%	13.0%	13.7%	14.4%	15.2%

基金にて補填する額（見込）

	令和4年度	初年度	2 年目	3 年目	合 計
医療分	-	12,750 千円	8,500 千円	4,250 千円	25,500 千円
後期分	-	4,971 千円	3,314 千円	1,657 千円	9,942 千円
介護分	-	1,322 千円	881 千円	441 千円	2,644 千円
合 計	-	19,043 千円	12,695 千円	6,348 千円	38,086 千円

医療給付費分の設例（応能50：応益50）

年度、項目	試算税額 A				令和4年度 B				A-B A/B %
	所得	割資産	均等割	税額	所得	割資産	均等割	税額	
所得及び資産、人数	0円								
所得割算定基礎額	0円								
固定資産税額				18,300				18,300	0円
被保険者数	2人								100.0%
所得割算定基礎額	200,000円								
固定資産税額	15,000円			45,300				48,700	-3,400円
被保険者数	2人								93.0%
所得割算定基礎額	650,000円								
固定資産税額	15,000円			97,000				98,600	-1,600円
被保険者数	2人								98.4%
所得割算定基礎額	1,000,000円								
固定資産税額	15,000円			135,200				135,300	-100円
被保険者数	2人								99.9%
所得割算定基礎額	2,000,000円								
固定資産税額	15,000円			209,200				205,300	3,900円
被保険者数	2人								101.9%
所得割算定基礎額	2,000,000円								
固定資産税額	15,000円			254,300				250,500	3,800円
被保険者数	4人								101.5%
所得割算定基礎額	4,000,000円								
固定資産税額	15,000円			402,300				390,500	11,800円
被保険者数	4人								103.0%
所得割算定基礎額	4,920,000円								
固定資産税額	15,000円			470,400				454,900	15,500円
被保険者数	4人								103.4%
軽減世帯の基準となる総所得額 2人	試算税率 所得割 資産割 均等割 平等割				令和4年度税率 所得割 資産割 均等割 平等割				
	(7割)	430,000円		7.4%	(7割)	430,000円		7.0%	
	(5割)	1,000,000円		-	(5割)	1,000,000円		27.6%	
	(2割)	1,470,000円		22,590円	(2割)	1,470,000円		22,590円	
基礎控除額	430,000円			16,030円	430,000円			16,030円	
課税限度額	650,000円				650,000円				

後期高齢者支援金等分の設例（応能50：応益50）

年度、項目	試算税額 A				令和4年度 B				A-B A/B %
	所得	割資産	均割	等割平	所得	割資産	均割	等割平	
所得及び資産、人数	0円								
所得割算定基礎額	0円								
固定資産税額									
被保険者数	2人								
所得割算定基礎額	200,000円								
固定資産税額	15,000円								
被保険者数	2人								
所得割算定基礎額	650,000円								
固定資産税額	15,000円								
被保険者数	2人								
所得割算定基礎額	1,000,000円								
固定資産税額	15,000円								
被保険者数	2人								
所得割算定基礎額	2,000,000円								
固定資産税額	15,000円								
被保険者数	2人								
所得割算定基礎額	2,000,000円								
固定資産税額	15,000円								
被保険者数	4人								
所得割算定基礎額	4,000,000円								
固定資産税額	15,000円								
被保険者数	4人								
所得割算定基礎額	4,920,000円								
固定資産税額	15,000円								
被保険者数	4人								
軽減世帯の基準となる総所得額 2人	(7割)	430,000円			(7割)		430,000円		令和4年度税率 所得割 2.8% 資産割 10.8% 均等割 8,810円 平等割 6,250円
	(5割)	1,000,000円			(5割)		1,000,000円		
	(2割)	1,470,000円			(2割)		1,470,000円		
		(43万円+520千円×2人)					(43万円+520千円×2人)		
基礎控除額	430,000円				430,000円				
課税限度額	200,000円				200,000円				

介護納付金分の設例（応能50：応益50）

年度、項目		試算税額 A				令和4年度 B				A-B
所得及び資産、人数		所得	割資産	均割	等割平	等割平	均割	等割平	等割平	A/B
所得割算定基礎額	0円				(7割軽減世帯)					
固定資産税額	0円			-	5,520	1,470		5,520	1,470	0円
被保険者数	2人									100.0%
所得割算定基礎額	200,000円				(5割軽減世帯)					
固定資産税額	15,000円	5,200		-	9,220	2,450		9,220	2,450	-2,400円
被保険者数	2人	(+200)								87.5%
所得割算定基礎額	650,000円				(2割軽減世帯)					
固定資産税額	15,000円	16,900		-	14,740	3,920		14,740	3,920	-1,900円
被保険者数	2人	(+650)								94.9%
所得割算定基礎額	1,000,000円									
固定資産税額	15,000円	26,000		-	18,440	4,910		18,440	4,910	-1,600円
被保険者数	2人	(+1,000)								96.9%
所得割算定基礎額	1,300,000円									
固定資産税額	15,000円	33,800		-	18,440	4,910		18,440	4,910	-1,300円
被保険者数	2人	(+1,300)								97.8%
所得割算定基礎額	1,500,000円									
固定資産税額	15,000円	39,000		-	18,440	4,910		18,440	4,910	-1,100円
被保険者数	2人	(+1,500)								98.3%
所得割算定基礎額	2,100,000円									
固定資産税額	15,000円	54,600		-	18,440	4,910		18,440	4,910	-500円
被保険者数	2人	(+2,100)								99.4%
軽減世帯の基準となる総所得額		(7割)	430,000円		試算税率	所得割	2.6%	(7割)	430,000円	令和4年度税率
2人		(5割)	1,000,000円		資産割	2.5%		(5割)	1,000,000円	所得割
		(2割)	1,470,000円		均等割	17.2%		(43万円+285千円×2人)	9,220円	資産割
					平等割	4,910円		(2割)	1,470,000円	均等割
								(43万円+520千円×2人)	4,910円	平等割
基礎控除額		430,000円						430,000円		
課税限度額		170,000円						170,000円		